

シンポジウム「支援者が語る～被災地の女性たち～」

東日本大震災における 保健活動について

仙台市若林区保健福祉センター
家庭健康課 母子保健係長 豊福明子
(現 青葉区家庭健康課 健康増進係長)

若林区の概要

面積：約50km² (※約788km²)

平成23年1月1日現在 住民基本台帳

人口：128,213 (※1,011,592)

世帯数：58,012 (※ 455,875)



深沼海水浴場貞山堀



居久根(いぐね)七郷堀

被害状況



●被害の特徴

・東部沿岸地域における津波被害

宮城野区・若林区

・丘陵部地域における宅地被害

青葉区・太白区・泉区

・若林区は津波による被害が広範囲
面積の約半分が浸水

●人的被害

・死者:704名 行方不明者:26名

負傷者:重傷275名(6名)軽傷1,994名(65名)

※ 9/14現在 カッコは4/7余震による負傷者の内数

・区内死亡者のほとんどが津波被害の
六郷・七郷に居住する方

●建物被害

・全壊:23,166棟 ・大規模半壊:16,231棟

・半壊:43,163棟 ・一部損壊 :91,741棟

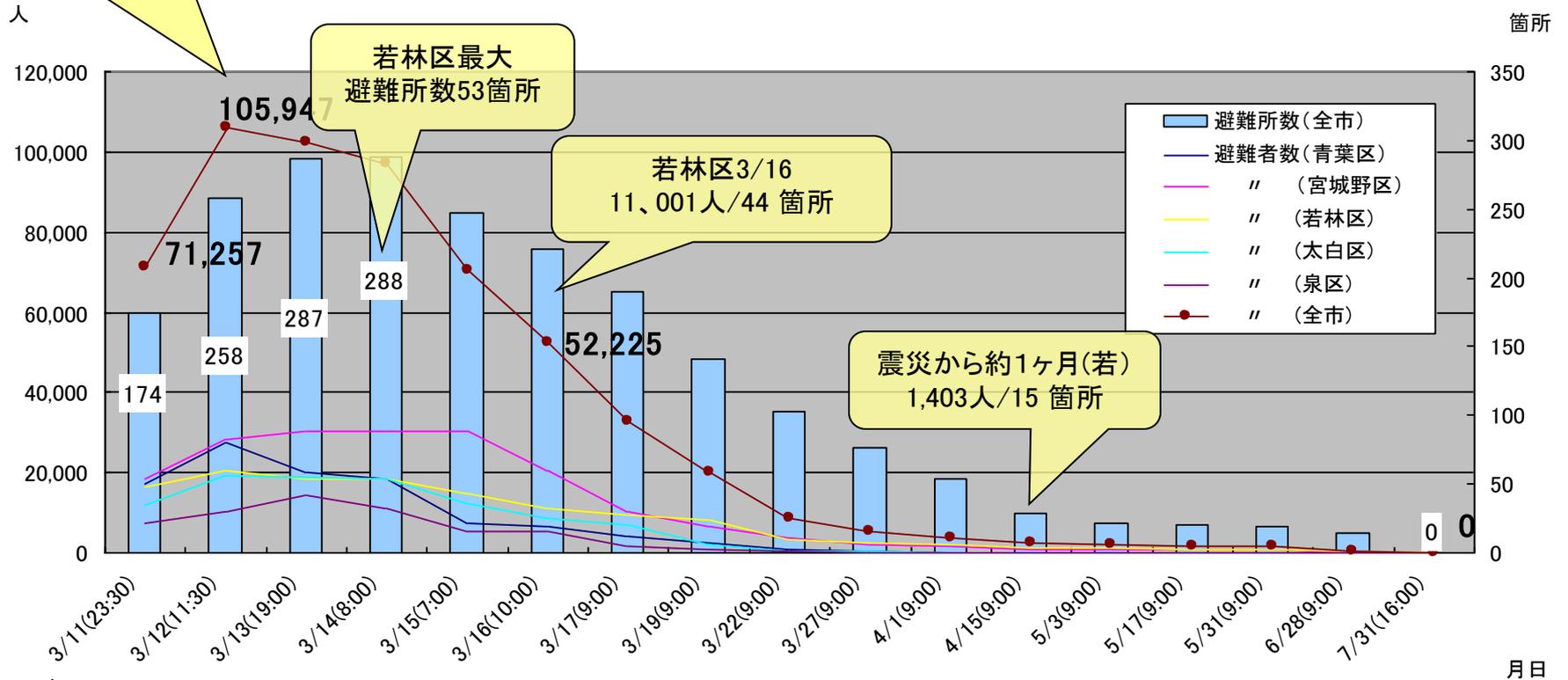
・宅地被害に伴う避難勧告:207世帯

※9/14時点速報値

(出典:国土交通省 国土地理院)

避難者の状況

避難者・避難所数の推移



若林区20,449人
区民の約1/7が避難所へ

若林区最大
避難所数53箇所

若林区3/16
11,001人/44箇所

震災から約1ヶ月(若)
1,403人/15箇所

震災発生14:46

※避難者数・避難所数は速報値であり、精査により変動する場合があります

※5月から順次仮設住宅入居開始 避難所は、7月31日をもってすべて閉鎖

応急仮設住宅の状況（9月1日現在）

（単位：世帯）

仮設住宅の種類	供給数	入居決定数
プレハブ住宅	1,505	1,265
プレハブ福祉仮設住宅	18	13
公務員住宅等	655	401
借り上げ民間賃貸住宅	—	8,238
合計		9,917

※借り上げ民間賃貸住宅入居決定数が仮設住宅入居決定数全体の83%を占める

保健活動について



大震災 当日

- 指定避難所に若林区保健福祉センター保健師12名配置。夜間泊まりで傷病者、体調不良者の手当てなど救護活動を行った。
- 六郷小・七郷小には、当日夜間から翌日に掛けて、津波の被災者がびしょぬれで次々と救出され、搬送されてくる状態だった。
- 交通手段、通信手段が分断され、派遣された保健師は自分で判断して行動するしかなかった。

震災2日目～ (3/12、13)

●要支援者に対する緊急対応，緊急搬送

- 在宅酸素・人工呼吸器など重症患者を優先
- 人工透析・糖尿病患者等の医療の確保のため，情報収集と連絡調整
- 要介護者の福祉避難所への収容の連絡調整

震災4日目～ (3/14～17)

- 着の身着のまままで避難してきた津波被災者の慢性疾患の治療の確保が課題となるが、避難所周辺の開業医の協力により対応できた。
- こころのケアチームの巡回開始。
精神疾患を抱える被災者の医療への調整と急性期のストレス障害に対するケアを行う。

震災1週間～ (3/18～25)

- インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の予防とその対応。
- 仙台市健康増進センターの運動指導員によるエコノミークラス症候群予防のための巡回指導開始。その連絡調整を行った。
- 在宅被災者の健康管理のため、ローラーで個別訪問も開始。

震災2週間～

(3/25～5/10)

- 避難所の集約化、区役所は通常業務へ。
 - 保健師の疲労蓄積。
-
- 地域医療機関と医療巡回チームの住み分け
感染症など急性期の対応⇒医療巡回チーム
慢性疾患もしくは緊急でないもの
⇒かかりつけ医へ
 - 避難所の環境整備や保健指導

震災2ヶ月～（5/11～7月末）

- 避難所から仮設住宅入居、浸水した自宅へ
- 他自治体派遣保健師の終了
- 他区の保健福祉センターはほぼ通常業務

●避難所対応について

- 被災者のセルフケアにむけた支援
- 今後の生活に向けた個別の支援

●地域の対応について

- 浸水地域、仮設住宅全戸訪問による健康調査
- 一般被災者に対しては通常業務の中で震災関連の相談に対応

保健活動(現在)

- ・仮設住宅 11箇所 入居世帯762世帯
- ・民間賃貸住宅入居者 約1630世帯

●仮設住宅入居者

- ・健康相談、健康講話・体操
- ・家庭訪問による相談

●民間賃貸住宅入居者

- ・仙台市の取り組みとして、震災復興室が中心となって実施
- ・8月浸水地域に住んでいた方、対象9月以降はそれ以外の入居者を対象に実施中訪問調査を実施調査の結果、健康状態に不安のある方などを対象に健康支援

●被災地域・一般区民

- ・通常業務の中で震災関連の相談に対応
- ・幼児健康診査での子どものごころとからだの相談



保健活動での女性へ配慮 何ができた？

●毎日避難所で保健師が個々に声がけ、相談対応しニーズ把握を行った

★着替える場所がなくてトイレで着替えている

⇒トイレ用テントを利用して、更衣、授乳スペースを確保

★生理用品がない もらいにくい

⇒物資が入るまでは、あるもの調達し渡す

気兼ねなく使用できるように避難所女子用トイレに常備

★和式トイレは大変・・・トイレを我慢

★女性用下着が不足 ブラジャーがない

⇒ナプキンをオリモノシート、尿漏れシート代わりに使用

物資の調達 受け取りやすいように入浴用品としてナプキンやタオルと

セットにして女性保健師が声がけ配布

★おむつ、ミルクが手に入らない

⇒窓口で在宅被災者へおむつ、ミルク配布

民生児童委員が乳幼児家庭を訪問

★乳児の沐浴サービス

----- 若林区新生児訪問指導員等が実施企画

★被災妊婦の産後ケア、食事の提供

★避難所の妊婦支援

★子どもがいる方へ支援

保健師も全員女性

- 保健師職員の中にも妊婦がいた
- 子どもがいる保健師
- 震災当時家族の安否がわからず不安をかかえた中避難所に向かった保健師
- 自宅が住めなくなり、車・ホテル生活しながら保健活動に従事していた保健師……………
- 避難所に3日間ずっと泊まって活動を続けた保健師

最後に「感謝」

- 震災直後から全国各地の自治体の保健師の応援を得て、避難した区民への保健活動を行い続けることができました。多くの方々の適切で誠実な活動姿勢に励まされ、わたしたち職員も安心と元気をもらいながら震災後の毎日をすごせました。
- 今後も被災者への保健活動は続きます
戸別訪問支援とあわせて新しいコミュニティづくり支援を地域団体や関係機関と連携を図りながら継続支援中です

居久根(いぐね)七郷堀



ありがとうございました